

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
北海道医薬専門学校	平成7年12月5日	金田 英司	〒001-0024 札幌市北区北24条西6丁目2番10号 (電話) 011-716-1950																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人美専学園	昭和62年12月4日	増田 涼平	〒001-0027 札幌市北区北24条西8丁目1番12号 (電話) 011-756-0777																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	看護学科		平成6年文部科学大臣告示 84号	—																				
学科の目的	病院や企業と連携し、看護師に求められる専門的知識や技術・態度を学生に習得させ、即戦力となる人材の育成を図る。																								
認定年月日	平成 26年 3月 31日																								
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																		
3年	昼間	3015時間		1579時間	377時間	1035時間	0時間	24時間																	
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
120人		122	0人	8人	89人	97人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験・論文・レポートその他の方法並び通常点(提出物等)をすべて勘案する																				
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月31日～8月29日 ■冬季:12月17日～1月9日 ■学年末:3月11日～3月31日			卒業・進級条件	各学年での全教科目を履修し、所定の単位を修得したものに 対し認定会議の議を経て決議。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡・相談			課外活動	■課外活動の種類 体育的行事・儀式的行事:看護の日・戴帽式・学校祭・体育大会 ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 医療機関			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 就職ガイダンス、就職相談、履歴書指導、面接指導等を実施。 ■卒業者数 41 人 ■就職希望者数 41 人 ■就職者数 41 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 100 % ■その他 0 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第111回看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>41人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	第111回看護師国家試験	②	41人	41人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
第111回看護師国家試験	②	41人	41人																						
0	0	0	0																						
0	0	0	0																						
0	0	0	0																						
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和3年4月1日時点において、在学者126名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者123名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生面談、保護者との連携を密にし、学生を支援していく。カウンセリングなどは専門家と連携を図る。早期介入を行う。			中途退学率	2.38 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・学校推薦特待、パブリック奨学、スカラシップ奨学、ファミリー特待、一般入学前期特待、医療従事者養成社会人特待 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	URL: http://www.iyaku.ac.jp/																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の各学科の分野におけるプロ養成に必要な基礎から実践まで一貫した教育を施すため、地域企業や外部人材を活用しより実践的な教育課程を編成するため積極的に企業と連携する。

- ・企業や各業界団体と積極的に連携し、企業が求める人材育成のため講座の開設や教材の開発に努める。
- ・各学科における実習や資格取得などを通してキャリア教育の充実に努め、即戦力となる人材を育成する。
- ・就職先の業界における人材や専門性に関する動向に積極的に対応し、学習環境の整備や教材・教具の工夫、授業内容改善に向けて組織的に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業からの推薦による。校内においては、学校運営長である校長が主幹として委員会を開催する位置づけとする。委員会には学科長または教育編成の係が出席し、学会の教育課程編成の際の科目設定・単位数等に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
西尾 正道	独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター 名誉院長	平成27年4月1日～令和5年3月31日(8年)	①
佐藤 真一	見聞録 代表	平成27年4月1日～令和5年3月31日(8年)	③
新谷 文隆	日本未病システム学会 評議員 有限会社 キューズ・エー	平成27年4月1日～令和5年3月31日(8年)	②
品川 祐基典	医療法人社団水色の木もれ陽 肝臓クリニック札幌 事務長	平成28年4月1日～令和5年3月31日(7年)	③
本間 仁	社会医療法人孝仁会 北海道大野記念病院 画像診断部 技師長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
春口 優紀	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター 教育主事	平成31年4月1日～令和5年3月31日(4年)	③
真鍋 尚美	社会福祉法人日本保育協会 北海道支部 副支部長	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	①
木村 貴裕	社会福祉法人幸友福祉会 白楊みどり保育園 園長	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	③
金田 英司	北海道医薬専門学校 校長		
太田 雅子	北海道医薬専門学校 副校長、教務部長、医療事務学科長		
実原 美和	北海道医薬専門学校 副校長、看護学科長		
松田 雅世	北海道医薬専門学校 薬業学科長		
小林 憲雄	北海道医薬専門学校 保育学科長		
武田 祐司	北海道医薬専門学校 診療放射線学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 前期と後期に実施(毎年6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月6日(水) 16:00～17:00(予定)

第2回 令和5年2月22日(水) 16:00～17:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会にて頂いた意見や情報等は学科毎に持ち帰り、教務会議にて全教員へ開示する。さらに最新の情報を学生へ提供しよう講義・演習にて活用する。次年度の教育課程編成への検討事項とする。令和4年4月より適用となった新カリキュラムにおいて、重点事項でもある多職種連携について、本校の特色を強みとして活用していると意見をいただけた。また、コロナ禍での学習保障について課題を共有することができた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

授業や演習・実習において実務に必要な最新の知識・技能を学ばせる為、現場の医療機関や企業と連携を図り、即戦力となる看護師を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①学生に対する実習の実施

②実習の学生評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域・在宅看護論実習	社会で生活している人や地域において療養しながら生活する在宅療養者(家族)のニーズを把握し、援助活動の実践を通して看護の役割を学ぶ。訪問看護に同行し、在宅ケアを受ける対象を理解し、必要な援助を考えて実施する。	株式会社 ナースエナジー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は学校法人美専学園就業規則第57条に則り、業務遂行能力や学生指導能力の向上、最新の業界情報収集を図るために研修を受講しなければならない。教員の経験年数や担当科目・専攻を考慮し、研修計画を策定し、研修を受ける機会を積極的に設ける。また、必要に応じて学校内・学校外で情報を共有するため、研修報告書の開示や報告会等を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

①研修名「看護師国家試験対策について」

期間: 令和3年4月26日(月)オンライン 対象: 国家試験対策担当者

内容: 昨年度の結果分析と今年度の傾向と対策についての研修

②研修名: 「シミュレーション教育について」

期間: 令和3年4月27日(火)オンライン 対象: 看護教員

内容: 学内で可能なシミュレーション教育の実践についての研修

③研修名: 「日本小児看護学会 第31回学術集会」

期間: 令和3年6月26日(土)オンライン 対象: 小児担当教員

内容: 臨床と教育のコラボレーションを考える

④研修名「教育実践力の強化」

期間: 令和3年8月18日(水)～8月21日(土)オンライン 対象: 看護教員

内容: 授業づくりの実践についての研修

⑤研修名「日本看護学校協議会事務担当者研修」

期間: 令和3年10月5日(火)オンライン 対象: 教務事務

内容: 学校運営、ICT活用法について

⑥研修名「日本看護学校協議会 副校長・教務主任会」

期間: 令和3年12月16日(木)オンライン 対象: 看護学科副校長

内容: これからの看護師養成所の運営について

⑦研修名「地域・在宅看護論 新カリキュラムへ向けての準備」

期間: 令和4年1月5日(水)オンライン 対象: 看護教員

内容: これからの時代の地域・在宅看護論の授業構築について

②指導力の修得・向上のための研修等

①研修名「実習指導者会議」(連携企業等: 株式会社 ナースエナジー)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合研修ではなく非対面・個別対応で実施

期間: 令和3年4月16日(金) 対象: 在宅担当教員

内容: 昨年度の実習結果を含め学生理解を深め、評価方法、コロナ禍での実習方針、感染予防策を共有

②職業実践専門課程研修

期間: 令和3年12月23日(木) 対象: 看護教員

内容: 学生指導の実践

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実習指導者会議」(連携企業等: 株式会社 ナースエナジー)

期間: 令和4年12月(予定) 対象: 実習調整者、在宅担当教員

内容: 令和4年度の実習振り返りと評価、指導方法と学習内容について(予定)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「文部科学省認定『職業実践専門課程』に係る研修会」(連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会)

期間: 令和4年7月/12月(予定) 対象: 看護教員

内容: 未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価と学校関係者評価を実施することで、学校の現状と課題を的確に具体的に把握して学校運営の改善、強化を目指すものである。また、同時に関係する業界、企業等との信頼関係を深めることを基本の方針としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の教育理念・目的・人材育成は明確になっているか
(2)学校運営	教育活動のに関する情報公開がなされているか
(3)教育活動	成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか
(4)学修成果	就職率の向上が図れているか
(5)学生支援	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか
(8)財務	財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で頂いたご意見を基に、特に評価の低い項目については、各学科と分掌で確認し課題解決に取り組んでいる。また、教育内容の見直しや臨地実習・就職先の新規開拓、施設・設備の充実、健康安全への配慮、職員の資質向上等を図ることで、時代のニーズに応える教育を常に提供できる学校運営の改善に努めている。今後も地域、業界団体等のご意見を拝聴し、学校運営に反映していきたいと考える。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
河村和義	(株)アトリエK 会長	平成25年11月1日～令和5年3月31日(9年)	企業関係者
櫻井俊二	(有)I.B.DESIN	平成25年11月1日～令和5年3月31日(9年)	企業関係者
山森鉄夫	山森鉄夫司法書士事務所	平成25年11月1日～令和5年3月31日(9年)	企業有識者
細木実	(株)asclair メディカルフィット整骨院	平成30年11月1日～令和5年3月31日(5年)	企業関係者
根上和也	学校法人美専学園 北海道芸術デザイン専門学校		校長
金田英司	学校法人美専学園 北海道医薬専門学校		校長
太田雅子	学校法人美専学園 北海道医薬専門学校		副校長 教務部長
稲葉未紗	学校法人美専学園 北海道芸術デザイン専門学校		就職課主任
前田淳子	学校法人美専学園		経理課主任

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:https://www.iyaku.ac.jp (北海道医薬専門学校)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の状況(課題や教育活動の取組)を広く理解してもらい、さらに企業等との信頼関係を深める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	経営方針、学校の特色、人材育成の特色
(2)各学科等の教育	カリキュラム、収容定員、学修成果
(3)教職員	各教員の担当科目、教員の専門に関する情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援への取組状況、実習等の取組情報
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱
(8)学校の財務	収支決算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

上記HP上において、自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書、学校法人美専学園財務状況、教育活動情報を公表している。

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学 I	倫理学の基礎的概念を学び、人間の生活におけるさまざまな倫理のあり方を理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			情報リテラシー	医療人、看護師として必要不可欠な情報の取り扱いについて理解をする。看護研究、看護業務を行う上で活用する情報の取捨選択を行えるようになるための基礎的能力を養う。	1前	15	1	○	△		○			○	
○			情報科学	医療人として最低限必要な情報技術に関する基礎的な知識を理解する。コンピューターの基礎的操作方法・情報処理の方法を習得し、看護研究などに応用できる基礎的能力を養う。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			文章表現法	文章表現の基本を理解し、わかり易く簡潔な表現方法を身につける。	1前	15	1	○	△		○			○	
○			生活科学	環境と生活の現状と問題点を学び、衣生活・食生活・住生活との関連を認識する。また、それらに対応する知識を身につける。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			心理学	人間の「心の働き」によって生じる現象が心理学的立場からはどのように説明されるのか、基礎的理解を深め、医療人としての対人支援を行う際の礎とする。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			教育学	教育の理論と方法を学び、学習の自発性と生活する人間にとっての教育の必要性を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
○			社会学	人々が無意識に、漠然ともっている社会のイメージを複眼・批判的に再考することの意義を認識する。人々の間にある多様な社会的関係や、社会の構造・可変性への意識や想像力を喚起する。人々の多様な考え方や立場に間接・潜在的に関係する事柄の多様性に配慮し、建設的な協調ができる。	1前	30	1	○			○			○	
○			健康とスポーツ	各種運動やスポーツを通じて身体を動かすことの楽しさや心地よさを味わい、生涯にわたりスポーツを楽しむ姿勢を育てる。健康、体力の維持向上とともに生涯を通じての健康、体力づくりが実践できる能力や態度を養う。各種スポーツに親しみつつ、体力や技術の向上心を養い、健康への関心を高める。	1通	30	1	△		○	○			○	

○		芸術	人間社会における視覚伝達の役割を学び、自己表現を通して創造性を養う。	1前	15	1	△	○		○				○
○		解剖生理学Ⅰ	呼吸、循環、血液系についてそのしくみと働きについて系統的に理解する。	1前	30	1	○			○				○
○		解剖生理学Ⅱ	消化と吸収、腎尿路系、内分泌のしくみと働きを系統的に理解する。	1通	30	1	○			○				○
○		解剖生理学Ⅲ	骨と筋、神経、脳及び感覚器官の発生・構成について理解し、形態と機能を系統的に学ぶ。	1後	30	1	○			○				○
○		解剖生理学Ⅳ	皮膚、体温、生殖・発生、老化のしくみ・構成について理解し、形態と機能を系統的に学ぶ。	1後	15	1	○			○				○
○		解剖生理学Ⅴ	看護学に必要なとなる、人体の構造と機能を系統的に学ぶ。 日常生活動作を人体の構造と機能の面から理解する。 自らの課題に対し、問題意識と目的を持って追求する力を育む。 チーム活動を通し、学びを共有する。	1通	30	1	△	○		○			○	
○		生化学	生体の恒常性の維持に必要とされる生体基本物質の構造と機能並びにそれらの代謝に関する知識を習得する。	1後	30	1	○			○				○
○		病理学	病気の成り立ちを理解し、病気に伴う身体の変化（病態生理）を知って、病態の正しい理解に基づいた看護で患者さんの回復を目指す。	1前	30	2	○			○				○
○		病態学Ⅰ	呼吸器系・循環器系の主な疾患の特徴と診断及び治療を学び、疾患の起因や成り行きを理解する。	1通	30	1	○			○				○
○		病態学Ⅱ	消化器系、免疫・アレルギー、血液・造血器の主な疾患の特徴と診断、治療を学び、疾患の起因や成り行きを理解する。	1通	30	1	○			○				○
○		病態学Ⅲ	脳神経系、運動器疾患、腎・泌尿器・男性生殖器の主な疾患の特徴と診断、治療を学び、疾患の起因や成り行きを理解する。	1後	30	1	○			○				○
○		病態学Ⅳ	内分泌系・感覚器系、女性生殖器系の主な疾患の主な特徴と診断、治療を学び、疾患の起因や成り行きを理解する。	1後	30	1	○			○				○
○		微生物学	病原微生物の特徴を知り、感染症成立の要因、感染症の種類と症状を学び、感染症の発症と予防の概要を習得する。	1後	30	1	○			○				○
○		栄養食事療法	栄養学の概念や基礎知識を学び、人間にとっての栄養の意義を理解する。健康の保持増進に必要な栄養と食事療法の基本を学ぶ。	1通	30	1	○	△		○	△			○
○		総合医療論	社会と共に医療のあり方が変貌しつつある今日の医療や看護の原点を考え、医療・看護の果たす役割と概念を学ぶ。	1後	15	1	○			○				○
○		看護学概論Ⅰ	ナイチンゲールを基礎とした看護の理念について理解する。 看護の対象である人間について関心を持ち、身体的・精神的・社会的側面を持つ生活者であることを理解する。 人々の生活が環境と健康のかかわりで成り立っていることを理解する。	1前	30	1	○	△		○			○	

○		看護学概論Ⅱ	近代看護が成立した背景を学び、看護の発展のプロセスから未来の看護を展望する。看護理論の意義と、看護実践に活用するヘンダーソンの理論を理解する。これからの看護に期待される役割について理解する。	1 前	30	1	○	△	○	○				
○		看護の共通技術Ⅰ	看護技術の概念と、看護技術を実践するための要素を理解する。信頼関係確立のための基本となるコミュニケーションの意義及び方法を理解し実践できる能力を養うための基礎を学ぶ。看護記録の意義と実際の記録物について学ぶ。看護における学習支援の意義と実際を学ぶ。	1 通	30	1	○	△	○	○				
○		看護の共通技術Ⅱ	対象の健康状態を観察、記録、評価する意義と方法を学ぶ。フィジカルアセスメントを実施できる基礎的技術を習得し、対象の健康状態を把握する基礎を学ぶ。	1 通	30	1	○	△	○	○				
○		日常生活援助技術Ⅰ	対象を尊重し、看護実践の基礎となる様々な看護活動に共通する看護技術、日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1 通	30	1	○	△	○	○				
○		日常生活援助技術Ⅱ	対象を尊重し、安全・安楽・自立に留意しながら、日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1 通	30	1	○	△	○	○				
○		看護過程Ⅰ	看護過程の意義を理解し、対象にとって必要な援助を見極め、実践するための考え方について学ぶ。	1 後	30	2	○	△	○	○				
○		診療の補助技術Ⅰ	対象を尊重し、看護実践の基礎となる様々な看護活動に共通する看護技術、日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1 通	30	1	○	△	○	○	○			
○		地域で生活する人々の理解	人々が地域で暮らす、支え合い生きることを学ぶ。地域の生活環境が健康に与える影響を学ぶ。	1 後	15	1	○		○	○				
○		成人看護学概論	成人期にある対象の特徴と対象を取り巻く環境について学び、成人の成長・発達と健康水準に応じた健康問題や成人の特徴をとらえた看護の基本となる考え方について理解する。	1 後	30	1	○		○	○				
○		老年看護学概論	老年看護の対象となる高齢者の概念を学び、ライフサイクルにおける老年期の発達課題がわかる。高齢化の状況と高齢者を取り巻く生活環境の現状・動向を知る。加齢・老化に伴う身体的・心理的・社会的変化の特徴とアセスメントの視点を学び、生命への影響を及ぼすことに気付く。	1 後	30	1	○	△	○	○				
○		療養生活を知る実習	患者の病床環境を理解し、原理・原則に基づいた日常生活援助の実践を行うことで看護に対する関心と意欲を高めることができる。また、看護の基礎となるコミュニケーションを学ぶことができる。	1 後	45	1			○	○	○	○		
○		療養生活を支える実習Ⅰ	患者の身体的・精神的・社会的側面から全体像を捉え、看護過程の展開の体験を通して、根拠ある日常生活援助を行うための基礎的な能力を養う。	1 後	90	2			○	○	○	○		
○		倫理学Ⅱ	医療現場の倫理問題と生命の尊さを考え、感受性と思考力を身につけ、看護の実践の基盤にする。	2 前	15	1	○		○		○			

○		英語 I	医療や看護、福祉の現場に必要な英語の基礎的知識を身につけることができる。	2 前	15	1	○	△		○			○
○		プロフェッショナルスキル	自分の目指す職業に対する期待を持ち続け、社会人として専門職業人としての教養を身につけ、自律した大人として社会へ出る準備を行う。	2 後	15	1	○	△		○		○	○
○		薬理学の基礎	薬理作用の基礎的知識・作用機序を学び、薬物の特徴、適切な使用・管理について理解する。	2 前	15	1	○			○			○
○		臨床薬理学	薬物療法が必要な患者に対し、疾病の治癒・生活力回復の促進、対象者自身の服薬管理能力向上のための看護、薬剤使用の判断などの実践する基礎的能力を習得する。	2 前	15	1	○			○			○
○		公衆衛生学	公衆衛生の基本内容・生活者の健康増進に対応した法制度及び保健活動の進め方について理解する。	2 前	30	1	○			○			○
○		社会福祉 I	社会福祉について、制度の基本を学び、社会環境の変化と生活支援のあり方について理解する。	2 前	15	1	○			○			○
○		日常生活援助技術 III	臨床判断するために必要な力を知り、事例演習をくり返すことで、臨床判断していくための基礎的な能力を養う。	2 前	30	1	△	○		○		○	
○		地域で生活する人々を支える基盤 I	地域における健康と暮らしを支える看護を理解する。地域で看護が提供される多様な場と提供方法を理解する。	2 前	30	1	○			○		○	○
○		地域で生活する人々を支える基盤 II	地域で生活する人々を支える法と制度の施策を学ぶ。地域で暮らし続けることを支援するためのマネジメント、多職種との連携・協働について学ぶ。	2 通	15	1	○			○		○	○
○		地域・在宅に必要な看護技術	暮らしの場で行われる治療と看護を学ぶ。	2 後	15	1	○	△		○		○	○
○		地域・在宅での終末期看護	地域・在宅における健康レベルに応じた継続看護を学ぶ。終末期にある療養者および家族への看護を学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○	○
○		地域・在宅の看護を考える	地域で療養生活を送る人と家族を健康レベルと生活から包括的にとらえ、看護を実践するための看護過程の展開を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	
○		急性期・救急の患者を支える看護	成人期の急激な健康障害と急性疾患をもつ対象の特徴を理解し、主な急性疾患の患者に必要な観察や治療処置に伴う看護について理解する。	2 前	15	1	○			○		○	○
○		周手術期の患者を支える看護	周手術期にある成人期の患者や家族の危機的状況を理解し、手術によって起こる生体への侵襲を最小限に留め、患者の持つ自然治癒力を発揮できるための援助を学ぶ。	2 通	30	1	○	△		○		○	○
○		慢性期・回復期の患者を支える看護	慢性期な健康障害と慢性疾患を持つ対象の特徴を理解し、慢性疾患と共に生活する患者と家族への看護を学ぶ。	2 通	15	1	○			○		○	○
○		終末期の患者を支える看護	終末期にあり全人的苦痛をかかえた患者とその家族を理解し、QOLの維持をはかりながらその人らしく生き抜くための看護を学ぶ。終末期を生きる人に向き合うために自己の死生観を養う。	2 後	30	1	○			○			○
○		がん患者を支える看護	がんの病態や診断・治療、がん患者の身体的・精神的・社会的苦痛を総合的に理解し、がんと共に生活する患者と家族への看護を学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○

○		看護過程Ⅱ	成人の看護領域における患者の健康問題をアセスメントし、科学的根拠に基づいた看護過程の展開を行う。	2通	30	1	○			○		○		
○		成人期の看護の実際	成人の急性期、周手術期、慢性期に応じた患者の健康問題を、病態や治療をふくめて包括的に理解し、患者に必要な観察や看護援助がわかる。	2後	30	1	△	○		○		○		
○		老年期の特徴をふまえた看護	高齢者の健康障害の特徴および加齢・老化から生活機能への影響が分かり、その人らしい生活を営むことを考慮した支援を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○	○	
○		老年期の疾患と看護	高齢者の健康障害から発症する疾患と看護について学ぶ。	2通	15	1	○	△		○		○	○	
○		認知症患者の看護	高齢者の特徴と健康障害を踏まえ、生活機能の観点からアセスメントし高齢者がその人らしく生活できることを重視した看護過程を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
○		小児看護学概論	小児各期の成長発達の特徴、子どもの権利、小児看護の役割を理解する。また、子どもと家族を取り巻く社会について考え、子どもへの関心を深める。	2前	30	1	○			○		○		
○		子どもの病気・障がいと生活支援	子どもに特有な疾患を病態・症状・診断・治療の視点から概観し、疾患や障害のある子どもの特徴を理解する。また、子どもの健康状態をアセスメントでき、疾患の予防や健康の保持・増進に対する援助について考え、基礎知識を習得する。	2前	30	1	○	△		○		○	○	
○		病気をもつ子どもの療養と看護	子どもの成長・発達と生活を考慮し、さまざまな健康レベルにある子どもと家族の健康の維持・促進・回復するための知識と看護過程を通して子どもへの看護の考え方を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	○	
○		子どもに必要な看護技術	子どもの特徴をふまえた安全・安楽な看護技術を習得する。	2後	15	1	○	△		○		○		
○		母性看護学概論	女性の生涯を通しての健康問題と取り巻く環境を理解し、リプロダクティブヘルス/ライツの概念に基づく看護のあり方を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	○	
○		マタニティサイクルにおける看護Ⅰ	正常な経過および正常を逸脱した妊婦、産婦及び胎児について理解し、妊産婦と家族を含めた看護の基本を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○		マタニティサイクルにおける看護Ⅱ	正常な経過および正常を逸脱した褥婦と新生児について理解し、褥婦と家族および新生児を含めた看護の基本を学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
○		ウィメンズヘルスと看護	女性の健康（ウィメンズヘルス）の視点から、女性のライフサイクル各期の特徴を捉え、健康の回復や健康生活を支えるための看護実践に必要な考え方を学ぶ。新生児に対し、安全・安楽に援助するために必要な看護技術を習得する。	2後	15	1	○	△		○			○	
○		精神看護学概論	人間の心の健康を成長、発達、社会適応の側面から学び、精神保健の考え方がわかる。精神障がいのある人の社会における処遇を歴史的に概観し、人権擁護やこれからの精神看護を考える。精神保健医療福祉をめぐる法制度を学び、患者の生活支援や医療サービスの仕組みを知り、看護を幅広く考える。	2前	30	1	○	△		○			○	

○		精神疾患をもつ人の理解	患者が示すさまざまな症状・病態を学び、対象の個別性に合わせた看護を実践する基礎的知識・態度・技術を学ぶ。 精神科治療や疾患の特徴から生じやすい問題状況の把握のしかたと看護師の役割を学ぶ。	2通	30	1	○		○		○		
○		精神看護に必要な技術	患者にとっての入院体験の意味を考え、入院の仕方、患者のアセスメントの仕方を学ぶ。患者の回復に繋がる治療的環境をどのようにするか、そのために看護師に必要なことは何かを学ぶ。地域で生活している患者のサポートについて理解する。当事者研究の方法を学び、他者理解、自己理解の必要性を理解する。	2後	30	1	○	△		○		○	○
○		ケーススタディ	ケーススタディを通して看護にとって研究のもつ意味を理解し、研究の基礎的知識と進め方を実践的に学ぶ。	2通	30	1	△	○		○			○
○		急性期看護実習	成人期または老年期にあり、急性疾患や手術によって健康状態が急激に変化した状態にある対象を理解し、必要な看護を実践できる基礎的な能力を養う。	2後	90	2			○		○	○	○
○		慢性期・回復期実習	成人期または老年期で、疾患の経過が長い、あるいは完全な治癒が望めない状況にある対象を理解し、必要な看護を実践できる基礎的な能力を養う。	2前	90	2			○		○	○	○
○		健康支援実習	地域で生活するあらゆるライフステージの人々が行う健康の推進活動について理解する。 また、施設で生活する高齢者の健康の維持や自立のための基本的な日常生活の援助や、介護保険制度における介護予防サービスや施設サービスの支援の在り方について学ぶ。	2後	90	2			○		○	○	○
○		英語Ⅱ	医学用語と基本構造を学び、文献の内容を把握し国際化に対応しうる基礎的な能力を養う。	3通	30	1	○	△		○			○
○		関係法規	法の基本的知識を学び、看護の専門性やその活動にかかわる法的諸問題を保健師助産師看護師法、各種関連法規の学習を通して理解し、看護職が果たしうる法的責任について学ぶ。	3前	30	2	○			○		○	○
○		社会福祉Ⅱ	社会福祉について、そのサービス運用主体などを学習し、人々のニーズに応える生活支援のあり方について理解する。	3前	15	1	○			○			○
○		診療の補助技術Ⅱ	診療の補助技術の原則を理解し、治療・処置を受ける患者の安全・安楽を図る技術を学ぶ。	3通	30	1	○	△		○		○	
○		精神疾患をもつ人の生活と看護	事例を通して精神疾患や障がいをもつ対象とその家族に必要な看護を考えることができる。	3前	15	1	△	○		○		○	
○		医療安全と看護管理	医療安全の確保に向けて、医療事故の構造と危険認識能力の重要性を理解し、事故防止に必要な知識・技術を身につける。 看護業務上の危険と防止策について理解する。 医療を取り巻く環境の変化が看護管理に及ぼす影響を学び、マネジメントの概念と看護の組織化を理解し、より良いケアを行うために看護者としての役割を理解する。	3通	30	1	○	△		○		○	○

○		チーム医療と看護	医療現場に起こりやすい状況のなかで、医療チームのなかで協働し看護を実践する基礎的能力を養う。チームの一員として看護実践を遂行するために必要な基礎的な能力についてその考え方を知り、自己の課題を考える。	3通	30	1	○	△	○	○				
○		災害看護と国際看護	グローバルヘルスの現状と課題について理解する。国際看護の必要性を理解し、日本の国際看護活動の現状を理解する。災害看護の考え方を理解し、適切な災害看護活動を実践する基礎的知識を学ぶ。災害看護の基本をシミュレーションを通してイメージできる。	3通	30	1	○	△	○				○	
○		地域・在宅看護論実習	療養者及び家族の価値観や療養生活を理解し、生活支援の実際を学ぶ。家庭や施設など生活の場がさまざまである療養者及び家族が社会資源を利用し、よりよい生活ができるよう多職種と連携・調整するための基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○	○	○	
○		終末期看護実習	終末期にある患者と家族を理解し、QOLを考えた看護実践ができる基礎的な能力を養う。また、死生観を養う機会とする。	3通	90	2			○	○	○	○		
○		療養生活を支える実習Ⅱ	科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○	○		
○		小児看護学実習	小児期にある対象と家族を理解し、成長・発達段階及び健康レベルに応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○			
○		母性看護学実習	女性のライフサイクル各期に焦点をあて、リプロダクティブヘルス/ライツにおけるセルフケアへの看護者の役割や支援のあり方を学ぶ。また、母性看護における継続看護の必要性を学ぶ。	3通	90	2			○	○	○			
○		精神看護学実習	精神疾患や障がいのある対象及び家族を身体的・精神的・社会的側面から全体的に捉え、個別性にあった看護を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○			
○		看護の統合と実践実習	習得した知識・技術・態度を統合し、チームの協同を通して複数患者の優先度をふまえた看護を学ぶ。看護管理の実際を学び、組織の中での役割を理解し、臨床での看護実践にむけた基礎的能力を養う。	3後	90	2			○	○	○	○		
合計			90科目	104単位3015時間										
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
各教科ごと8割以上の出席かつ、単位認定試験・実習評価にて可（60点）以上の成績							1学年の学期区分		前期・後期					
							1学期の授業期間		23週					

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

※令和4年度からの新カリキュラムで記載している。